

# 電波監理審議会（第1010回）議事要旨

## 1 日 時

平成26年10月8日（水）15:05～17:01

## 2 場 所

総務省会議室（10階1001会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

### (2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

### (3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

吉良総合通信基盤局長 他

## 4 議 事 模 様

### (1) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

（諮問第34号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

260MHz帯移動系防災行政無線について簡易なデジタル無線システム（4値FSK方式）を導入するため、無線設備規則の一部改正を行うもの。

### (2) 無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案について

（諮問第35号）

### (3) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第36号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することは適当との答申をした。

#### 【内容】

ア 基幹系無線システムの高度化等に係る技術的条件を導入するため、関係省令の一部改正を

行うもの。

イ 従来、電気通信業務用と公共業務用で区分していた基幹系無線システムの周波数について、当該周波数の効率的使用を図る観点から電気通信業務用、公共業務用及び一般業務用のいずれの目的でも使用可能となるよう、周波数割当計画の一部を変更するもの。

#### (4) その他

「周波数再編アクションプラン（平成26年10月改訂版）」の公表について、総務省から報告があった。また、「諮問を要しない軽微な事項について（昭和57年電波監理審議会決定第1号）」に関連した議論を行った。

（文責：電波監理審議会事務局）